

平成16年9月3日(金曜日)第3回定例会

出席議員(20名)

1番	佐竹敬一	議員	2番	佐藤毅	議員
3番	鴨田俊	議員	4番	煤津博士	議員
6番	松田孝	議員	7番	猪倉謙太郎	議員
8番	石川忠義	議員	9番	鈴木賢也	議員
10番	荒木春吉	議員	11番	柏倉信一	議員
12番	高橋勝文	議員	13番	伊藤忠男	議員
14番	高橋秀治	議員	15番	松田伸一	議員
16番	佐藤暘子	議員	17番	川越孝男	議員
18番	内藤明	議員	19番	那須稔	議員
20番	遠藤聖作	議員	21番	新宮征一	議員

欠席議員(0名)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤誠六	市長	荒木恒助	役
安孫子勝一	収入役	大泉慎一	教育委員長
	選挙管理委員会		
奥山幸助	委員長	武田浩	農業委員会会長
芳賀友幸	庶務課長	鹿間康	企画調整課長
秋場元	財政課長	宇野健雄	税務課長
斎藤健一	市民課長	有川洋一	生活環境課長
浦山邦憲	土木課長	柏倉隆夫	都市計画課長
	花・緑・せせらぎ		
犬飼一好	推進課長	佐藤昭	下水道課長
木村正之	農林課長	兼子善男	商工観光課長
尾形清一	地域振興課長	石川忠則	健康福祉課長
真木憲一	会計課長	安彦守	水道事業所長
那須義行	病院事務長	大谷昭男	教育長
熊谷英昭	管理課長	菊地宏哉	学校教育課長
鈴木英雄	社会教育課長	石山忠	社会体育課長
	選挙管理委員会		
三瓶正博	事務局長	安孫子雅美	監査委員
	監査委員		農業委員会
布施崇一	事務局長	小松仁一	事務局長

事務局職員出席者

片桐久志	事務局長	安食俊博	局長補佐
月光龍弘	庶務主査	大沼秀彦	調査係長

平成16年9月第3回定例会

議事日程第2号

平成16年9月3日(金)

再 開

日程第 1 一般質問

散 会

第3回定例会

午前9時30分開議

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

一般質問通告書

平成16年9月3日(金)

(第3回定例会)

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
1	市長の政治姿勢について	自立、自助、発展のための創造のまちづくりと市長選への出馬について	12番 高橋 勝文	市長
2	移動通信用鉄塔施設整備事業について	携帯電話の受信障害解消に向けての取り組みの進捗状況と今後の対応について	6番 松田 孝	市長
3	防災対策事業について	自主防災組織の現状と活動について		市長
4	やまがたこだわり安心米の推進について	市の災害救助対策マニュアルの整備について 公共施設の耐震対策と推進計画について カメムシの大量発生で米の品質低下が心配されている。その防除対策と支援について		市長
5	花咲かフェアINさがえについて	花咲かフェアINさがえの開催による経済効果について 花咲かフェアINさがえを今後観光振興にどのように結びつけていくのか 花咲かフェアINさがえの今後の継続について	9番 鈴木 賢也	市長
6	行財政改革推進について	行財政改革の基本的な考え方について 業務見直しによる職員の対応は第5次寒河江市振興計画と組織機構見直しについて	8番 石川 忠義	市長

再 開 午前9時30分

佐竹敬一議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第2号によって進めてまいります。

一 般 質 問

佐竹敬一議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は1議員につき答弁時間を含め1時間30分以内となっておりますので、質問者は要領よく、かつ有効に進行されますよう御協力願います。

この際、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよくとらえられ、簡潔にして適切に答弁されますよう御要望申し上げます。

高橋勝文議員の質問

佐竹敬一議長 通告番号1番について、12番高橋勝文議員。

〔12番 高橋勝文議員 登壇〕

高橋勝文議員 おはようございます。

質問に入る前に、今回の台風15号、16号で被害を受けた方々に、まずもってお見舞いを申し上げます。

それでは、通告しております1番、市長の政治姿勢につきまして、緑政会を代表し、そして関心を持っております多くの市民の率直な気持ちを、私がかかわってお伺いいたします。よって、市長の前向きな答弁をお願い申し上げます。

私は、市長のこだわり、信念、そして誠意のある政治姿勢と将来を見据えた市政運営に深く共鳴しておりますとともに、寒河江市のさらなる発展を求め、現市長を推薦している緑政会の一員として、市長が近年、市政運営として掲げております自立、自助、発展のための創造のまちづくりにつきましてお伺いをいたします。あわせて、それらを具現化させるため、さらに市政を担当する意欲と決意のほどをお聞きいたします。

昭和29年に現在の寒河江市が誕生してから半世紀の歳月がたちました。その間、市長として市政のトップになられました方は4名であります。一番長く担当された市長は、現市長の佐藤誠六氏であります。今日までを顧みますと、20年間、ひたすら県内陸部の中核都市として、また西村山の中心都市として、その地にふさわしい寒河江のまちづくりに尽くしてきたことは、多くの市民が認めるものと確信いたします。

四季を通し本市を訪れる観光客、流動人口、リピーターの拡大を図り、生涯寒河江市に住み着く定住人口の増大対策、安心・安全なまちづくりは、県内13市の中でも目をみはる実態であることは、多くの県民の認めるところでありましょう。いかがでしょうか皆さん。

花と緑・せせらぎで彩る寒河江のキャッチフレーズは、寒河江市の大きなまちづくりの潮流となっており、市民の中に広く定着してまいりました。そのあらわれが、市民と企業と行政が一体となったグラウンドワーク活動の、数々の美しいまちづくりにもなっていると思います。それゆえに、今日まで内閣総理大臣賞を初め、数々の受賞の栄に輝いたと思います。それは、ひとえに佐藤市長の指導力、行政と市民との協働があって、初めてまちづくりが功を奏するというひたむきな創造力によるものと判断いたします。

地域の特産でありますさくらんぼにこだわり、農業の活性化、足腰の強い経営基盤の確立のために、周年観光事業に取り組んで、さらに定着化を図って、長年の懸案でありました商業の活性化を図るための駅前再開発整備事業、雇用機会促進のための工業団地造成拡張と企業誘致活動、計画的な住宅団地の造成、高速交通網時代に呼応した道路網の整備と4車線化、あわせてアクセス道路の整備など、広い分野にわたってまちづくりを進めてまいりました。

また、少子高齢化の進展に伴い、子育て支援対策の充実、保健・福祉・医療の三位一体となる高福祉化社会に向けた取り組みは、厳しい財政事情の中でも、真心を込めた対応がなされてまいりました。

さらに、学校・社会教育面におきましても、幼児教育、学校教育の環境整備はもちろんのこと、生涯学習の支援面におきましても、そして芸術の振興、伝統や歴史、そして自然を後世まで保存、伝えることについても、関係者各位とよくよく話し合いを持ちながら、地道に対応されてまいりました。

連帯感、躍動、集中力を醸成させ、若さを思う存分発揮させ、寒河江市民のパワーを誇示する祭りの開催や国際交流にも力を注ぎ、継続は力なりをモットーに、自然と緑を大切にす全国都市緑化フェア開催後も引き続き、花咲かフェアINさがえの実施、心をいやす歌や演奏会なども実施され、多くの市民と大きな感動を共有しております。

これらのことは、寒河江という個性をよくよく理解され、見通し、それらを生かしていくという度量、

さらに将来に向かったまちづくりと人づくりの先見性と私は見ており、多くの市民も異口同音と思う次第であります。

メイン事業であります駅前整備事業も16年度で完成の運びになります。沼川沿いの遊歩道整備、木の下土地区画整備事業、最上川寒河江緑地整備などなど、ハード面の事業は創造性のある夢が具体化されるものであります。

佐藤市政5期20年にわたる確かな実績は高く評価され、多くの市民の信頼は揺るぎないものになっております。しかしながら、日本の社会、経済事情は、戦後59年を経過した今日、日本民族としての意識の低下、国際社会における日本の立場の優位性、経済大国としての日本経済の減速安定の移行により、地方自治体も物心両面にわたって厳しい環境下に置かれていることは、御案内のとおりであります。

合併も不成就となりました。少子高齢化もますますもって進行し、情報の迅速化、科学技術の進展はさらに加速され、また人間も進化するものと思います。ますますもって市民のニーズは多種多様にわたるものと推測いたします。

「改革なくして成長なし」という言葉も大切な文言と理解いたします。第5次寒河江市振興計画とあわせ、将来を展望した構想、自立、自助、発展のための創造のまちづくりをどのように描いているのか、お聞かせください。

今日まで佐藤市長は、首長としてまちづくりにこだわり、哲学を持って常に対応されてきたと私は見ております。常々感銘している市民の一人でもあります。年末の12月に実施される市長選への出馬の意欲と決意のほどをお伺いいたします。多くの市民は、現市長、佐藤誠六氏の6期目の挑戦を期待していることを申し添えまして、市長の前向きな答弁をお願いし、質問いたします。

佐竹敬一議長 佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 お答えいたします。

私は、昭和60年1月、多くの市民の信託を受けて以来20年、市民の幸せを願い、寒河江としてあるべき姿を常に問いながら、一施策一事業を大事に、かつ積極的に取り組んでまいりました。特に、ここ数年の間に大きく変貌を遂げたということであります。寒河江の原風景を大切にし、自然景観を守り、それを生かした美しく、品格を備えた気品のあるまちづくりができつつあるかと思うところでございます。そして何よりも、市民の皆さんのより住みよいまちづくりに対する心が変わり、積極的に参加するようになったことでもあります。

今までの事業を振り返りますと、就任当時はさくらんぼにこだわったまちづくりの具現化に努めました。チェリーランドやチェリークア・パーク、寒河江中央工業団地等の整備であります。

平成14年の第19回全国都市緑化やまがたフェアの開催に結実し、76万人もの多くの方々へ感動を与え、交流の場を大きく広げたものでございます。大成功をおさめることができましたのは、市内のあらゆる層の皆様からの御協力を得たからであり、市民総参加での取り組みのたまものと衷心から感謝申しあげております。

そして、花咲かフェアINさがえへと引き続き開催することができ、花と緑でまちはいっぱいになっております。第4次振興計画のキャッチフレーズでございました、花と緑・せせらぎで彩る寒河江というのは見事に開花していると思います。

交流が活性化され、改めて本市のよさを市内外に示したことにより、寒河江みずぎ団地の快調な分譲へと結びついております。

さらに、市民・企業・行政との協働によるグランドワークも定着いたしまして、市民みずからの公園づくりも盛んに行われるようになってきております。

百年の大計とも言われる駅舎を移転しての駅前中心市街地整備事業が、今年度完成する予定となっております。寒河江駅前交流センターやみこし公園もことし3月に完成しております。そして、秋の祭典であります神輿の祭典は22回を迎えようとしております。みこしに参集する若い衆のかけ声がこだまする元気なまち寒河江を象徴しているものと思っております。市民の盛り上げこそがまちづくりの原動力でございます。

折しもことしは市制施行50周年を迎え、11月1日にはその記念式典を実施してまいりたいと思っております。しかし、これを契機として、今後50年、100年を考えると、今が一番難しい厳しい状況にあるかと思っております。

国が進める地方分権や三位一体の改革は、地方自治体に権限や税源の移譲を行い、地方自治体みずからが国への依存から脱却し、責任ある自立が求められ、個性ある地方自治の確立が求められているわけでございます。国及び地方を取り巻く財政は非常に厳しく、従来の行政サービスのあり方では、行政を運営することが困難になってきております。しかし、私はこうした状況を乗り切るため、行財政改革を断行し、健全財政を維持していかなければならないと思っております。

私は、現今の厳しい情勢の中で、市の将来の礎を築くことこそが、私に与えられた責務であると考えております。また私は、寒河江市は少なくとも、ほかより10年先を見て進んできたと思っております。さらなる発展を展望するとき、ここまで来たからには、次の第5次寒河江市振興計画を、これまでの路線を継承した中で樹立し、そして推進しなければなりません。

まちづくりにはロマンが必要でございます。第5次振興計画の根底には、地方新時代に向けた行政の対応が必要でありますし、元気なまち、元気の出る安定した生活のできるまちづくりであります。そしてや

はり、美しいまちづくりを構築するには、景観と芸術、歴史、文化の融合した麗しい気品の漂うまちづくりと、市民みずからの参加による協働のまちづくりであり、健康と安心なまちづくりであろうかと考えております。

私は、このたび多くの市民の方、後援会の皆さんから、この厳しい時代をぜひ乗り越えてほしい、そして夢と希望の持てる市政をぜひ引き続き担ってほしいと強い要請を受けているところでございます。

私は、みずからを市井に学び、いわゆる町中の多くの人から学びとると。そして、夢の配達人、市民へ夢を運ぶ役割を肝に銘じてきましたが、その責任の重さは人一倍実感しております。

私は、これらのことを踏まえ熟慮した結果、もう一度市長に立候補し、行財政改革を断行し、健全な行財政計画を樹立するとともに、今後10年間の第5次振興計画を策定し、次の世代に引き継ぐのが私の使命と考え、立候補する決意を固めたところでございます。

議員各位の皆様、市民の皆様から格段の御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

以上です。

佐竹敬一議長 高橋勝文議員。

高橋勝文議員 ただいま、市長佐藤誠六氏の方から、6期目の市政を担うと。その意欲のほどをお聞きいたしましたして、私、ほっと胸をなでおろしているところでございます。

今後とも厳しい中での市政運営になるものと私は推測いたします。元気のあるまちづくり、そのような答弁もただいま市長の方から受けました。そして、風格とか、品格とか、原風景とかさまざまな言葉が出ました。大変な市政の担当を担うと、本人としては大変だと思っています。そして、その責任の重さを市長もよくよく心得ているように感じました。50年そして100年を見据えたまちづくりに意欲的に、果敢に挑戦する気持ちも理解いたしました。

厳しい市政運営になると思いますけれども、多くの市民が佐藤市長に大きな期待を寄せておりますので、今後とも今までの経験を生かして、さらなる発展を御期待申しあげて、私の質問を終わります。

松田 孝議員の質問

佐竹敬一議長 通告番号2番、3番、4番について、6番松田 孝議員。

〔6番 松田 孝議員 登壇〕

松田 孝議員 おはようございます。

私は日本共産党を代表して、また通告内容に関心を持っている市民の声を踏まえて、以下3点について市長にお伺いいたします。

最初に通告番号2番、移動通信用鉄塔施設整備事業について伺います。この事業については、過去平成14年9月と12月の定例市議会、それに15年6月の定例市議会で幸生、田代両地区の情報通信網の格差是正を図るよう、市の対策を求め、一般質問で取り上げています。

ところで、この移動通信用鉄塔施設整備のための国の補助事業が開始されてから丸3年が経過しました。私は、現在も不感エリアとなっている幸生、田代地区の住民や、来訪者が格差の是正を求めていることに、寒河江市としてどのように対処されるのか、市長に伺ってきました。

これに対して市長は、国庫補助事業として採択される基本的かつ不可欠な条件として、移動通信用鉄塔整備を用いてサービスを行う電気通信事業者の参画が見込めなければ、国庫補助事業として採択されないというものでした。

また、電気通信事業者は、集落の居住人口の増減などを勘案した通話料収入の予測をし、施設整備時の負担、設置後の維持管理などの費用負担を試算した上で、さらに居住人口が1,000人以上あれば事業に参画する可能性があるが、現在の両地区の居住人口から見れば、採択されるのは極めて難しい状況と考えていると答弁されています。

その後、12月定例市議会では、事業者が新たな第3世代の普及を進めているために、移動通信用鉄塔施設整備事業に投資することが厳しくなる状況にあるが、地方の方々の声を踏まえて、携帯電話の受信障害解消に向けて、規模調書を添え、要望していくと答弁をしています。その後の市議会においても、大変厳しい状況であるが、継続して要望していくと答弁をしています。

また、県総務部総合政策室情報企画課でも、当初は市議会での答弁と同じで、第1条件として、事業者の参画によって、初めて事業採択要件になると言いました。しかし、このままでは事業者の採算ベースや、要件が満たない山間地域では、将来とも携帯電話が使えない状況では、過疎化が一層拡大していくことにつながることから、行政として何らかの対策を検討するように訴えてまいりました。

ところが、平成14年11月に県の担当課では、不感エリアを可能な限り解消できる方策を検討していくことを約束し、具体的には事業者と協議会を設置し、要望されている自治体と意見交換や問題点を集約し、事業者とすり合わせを図りながら事業を推進していくと答えています。また、ことし3月には、中山間地を中心に、幸生、田代地区を含む県内37地区を解消すべき不感エリアに指定しました。国の補助事業を初め、新たな手法でモデル事業なども予定されるなど、移動通信用鉄塔施設整備を促進していく考えを示しております。

さらに、携帯電話の普及とともに新しい機能、サービスが次々と開発、提供される中で、IT・山形推進懇話会からも、全县のプロードバンド化の推進と移動通信用サービスの不感エリアの解消が提言されるなど、地域情報格差解消に向けた新たな取り組みも実施されてきています。まさに情報化は日進月歩で進んでおります。

私は、こうしたこれまでの議会答弁や、行政機関、事業者の取り組みを踏まえて市長に伺いたいと思います。

ことし3月に県の担当課より、移動通信用鉄塔施設整備のための調書を提出する旨の通知があったと聞

いております。そこで伺いますが、電気通信事業者の参画される経緯と調査内容を含め、現時点での進捗状況についてお伺いいたします。

また、両地区は、それぞれの沢を中心として集落が広がっていることで、施設整備はどのような手段を用いて、いつごろまでに供用開始できる見通しなのか市長にお伺いいたします。

次に、通告番号3番、防災対策事業についてお伺いいたします。

1976年8月に東京大学理学部の石橋助手（当時）は、静岡県を中心とした東海地域で大規模な地震が必ず起こっても不思議ではないという東海地震説を発表しました。当時、この地震説の発表は大きな社会問題となり、県や市町村を初め、各家庭においても地震予防対策を急いでとる必要に迫られ、国の支援なども受けながら、東海地震の予知観測体制の強化や、地震対策事業を実施し、人的・物的被害の軽減、さらには災害応急活動の迅速化に努めてきたが、幸いにしてこの説の発表後、大地震が起こることもなく28年が経過していますが、日一日と東海地震の発生が近づいていると考えるべきだというのが地震学者の一致した意見であると静岡県地震防災センターの職員は話しております。

私は、日本共産党市議団とともに、静岡県静岡市で開かれた自治体学校に参加し、防災の先進地である静岡市の防災のまちづくり講座を受講してきました。これを受けて、寒河江市の災害に対する備えや住民意識について伺っていききたいと思います。

政府地震調査委員会が山形盆地断層帯で、今後30年以内にマグニチュード7.8程度の大地震が最大で7%の確率で発生すると予測しています。県の活断層調査委員会の委員長である山野井山大学教授によると、この地震はいつ起きてもおかしくないという意識を持つべきだと言います。ですから、いつ起きてもそれなりに対応できるように、個人、行政レベルで対策をとることが、被害を未然に防ぐことにつながります。

ところで、6,433人の犠牲を出した阪神・淡路大震災は、日本を襲った未曾有の大災害であったが、この教訓をしっかりと学び、後世に生かしていくのが自主防災組織ではないかと思えます。その後阪神大震災を機に、災害の復旧作業に多くの方々がボランティアとして自主的・自発的に参加する意識が強まったこともあり、全国的に自主防災組織が立ち上がっております。その組織率は平成15年4月現在、全世帯の61.3%までカバーされております。

ところが、寒河江市の自主防災組織の組織率といえますと、市内には197の町会がありますが、現在は26町会で組織され、世帯数の割合でも13.2%と全国平均を大きく下回っております。

そこで、自主防災組織の現状と活動について伺います。

災害対策基本法第7条2項では、住民の責務として、住民はみずから災害に備えるための手段を講ずるとともに、自発的な防災活動に参加するなど防災に寄与するように努めなければならないと示しております。また、行政は自主防災組織などの育成と指導に努めることを明示しています。

阪神・淡路の教訓では、自力脱出困難者のうち、実に77%を近隣住民が救助しています。この体験で実証されたように、救助を待つよりも、住民の力で救出することで、被災者を減らすことにつながったと言います。そのために、災害に備え、被害を最小限にとどめるためにも、地域に自主防災組織を組織していくことが大切と考えます。寒河江市として、自主防災組織の育成をどのように検討されているのか、市長の見解を伺いたいと思えます。

次に、地震災害発生直後の対応などを考えるときに、人口が減少している集落を含め、日中は高齢者や女性が留守宅を預かるという家庭がほとんどであります。こうした時間帯に地震災害が発生した場合、自主防災組織が未組織では、だれがリーダーとなって有事に対応されるかなど多くの問題を抱えております。

そこで、現在組織を立ち上げている地域での平常時の活動の指導やリーダーの養成、訓練などを初め、高齢者や女性を対象に、地震を初め不測の事態に遭遇した場合の研修や訓練などを実施して、地域防災力

の強化に努めていくべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、市の災害救助対策マニュアルの整備について伺います。

本市の高齢化率は平成16年4月現在、24%と高く、また高齢者のひとり暮らしも、平成2年の国勢調査では191世帯であったものが、ことし4月1日現在、494世帯と約2.6倍、高齢者だけの世帯も2.7倍にふえております。災害が発生したときに、障害者、ひとり暮らしの高齢者、病人などの災害弱者が犠牲にならないように、予防対策や救助マニュアルの整備を急ぐべきです。

そこで伺いますが、住宅の耐震補強をしたくてもできない人、また家具の固定や通路の確保をしたくても、体力、資金的に困難な方への具体的な予防対策を検討すべきと思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

次に、高齢者や障害者は特に災害に対する対応力が低いために、災害時には高齢者が災害犠牲者となることが多くなってきております。市の防災計画にも、災害弱者の安全確保のための対策が示されていますが、具体化に向けてどのように行動して安全を確保していくのか明示されておりません。具体的な行動計画を作成し、地域の民生委員や町会などの協力をもとに、迅速に避難誘導できるマニュアルの整備を検討すべきと考えますが、市長の見解を伺いたいと思います。

次に、公共施設の耐震化対策と推進計画について伺います。

公共施設の耐震化対策については、昨年9月に同僚の遠藤聖作議員が取り上げております。市長は、耐震上考慮しなければならない施設として、建築基準法に基づく旧基準の昭和56年5月31日以前に建設された15施設と、避難施設として指定されている学校体育館や保育所などがあるとしています。また、特定建築物について、法では耐震診断、耐震改修に努めることと明示されているが、義務化ではない。また、避難所施設についても、義務規定がないとしながらも、財政状況を見ながら、2次診断へと進めていきたいと答弁をしておられます。

施設管理者として、施設利用者の安全確保、滞在者の安全確保は最優先にすべき課題でもあります。阪神・淡路大震災やさきの宮城県北部地震では、避難所として指定されていた小学校や役場などの損壊もあったことで、既存の建物の耐震化の強化が大きな教訓となったはずですが。

災害時には、市庁舎は復旧活動の中核として、市立病院は患者はもとより、被災者の治療の拠点となる場所となります。さらに、学校、保育所施設は、子供たちの安全確保や、避難所として重要な役割を担うこととなります。そのためにも、耐震診断で要改修と診断されても放置しないことが原則であります。また、耐震診断自体を受けていない建物について、基本計画を立てて耐震化対策を進めていくべきと考えます。

そこで伺いますが、それぞれの公共施設の耐震化対策をいつまで、どれだけの対策をやるのか、計画を伺いたいと思います。

次に、通告番号4番、やまがたこだわり安心米の推進についてお伺いいたします。

さきに国は米政策改革大綱を決定し、今年度からその改革がスタートしています。当面は、国・県及び市町村を通して生産数量の配分が行われます。しかし16年度産米については、1等米比率と10アール当たりの収量、それに大規模経営を行っている農業者の比率をもとに、市町村の生産数量を増減する方式をとることになりました。これにより、1等米の持つ意味が、単なる米の単価ではなく、地域における配分数量そのものにはね返ることから、地域農業へもたらす影響は大きくなってきます。

このことから、市全体で1等米の比率を向上させるための努力が必要になってきます。そのため、格下げの要因となる比率を減少させること、特に現在増加しているカメムシ被害による斑点米を減らすことが、これからの米生産農家にとって最も重要な課題ではないでしょうか。

ことしも8月4日にカメムシ注意報が5年連続で出され、その被害が心配されています。ここ数年の被害は増加傾向にあり、15年度は2等米以下要因別比率で、斑点米は6.3%にまでなっております。

カメムシ被害防止については、毎年航空防除協議会を初め、地域の水稲部会や個人で、水田のあぜや休耕田、地域によっては道路ののり面まで徹底して防除に当たっていますが、なかなか思うような効果が上がっていないのが実情です。その理由は、カメムシの温床となる休耕田の増加と、高速道路、河川、線路、道路などののり面の雑草が伸びていることが一つの原因にもなっております

被害防止を図る上で、休耕田、のり面の草刈りなどについて、適正な管理をしていくことが何よりも対策の基本と考えております。この対策については、国土交通省を初め、6機関に協力の要請を行っていますが、被害防止対策に各機関は全く手つかずの状況であります。

やまがたこだわり安心米の品質向上のために、米生産者は根本的な対策を求めています。これらの対策について市長の見解を伺って、第1問といたします。

佐竹敬一議長 佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 お答えいたします。

まず、移動通信用鉄塔施設整備事業でございます。

この事業は、御案内のように携帯電話の使用量が少ないと見込まれる中山間部などの地域において採算がとれないことを理由に、移動通信用鉄塔施設の整備が進められていないことから、地域間の情報通信格差の是正を図るために、市町村がこれらの地域に移動通信用鉄塔を整備する場合、国・県がその設置経費の一部を補助するというものでありますが、事業実施には電気通信事業者の参画が不可欠であり、事業者の費用負担も伴うことから、これまで以上に厳しい状況であると申しあげてきたところでございます。

この事業実施に向けた取り組みであります。昨年6月の議会において申しあげましたとおり、県の事業実施希望調査を受け、平成15年3月に、平成16年度移動通信用鉄塔施設整備事業実施希望調書を提出しましたが、その後、県から参画希望の電気通信事業者がない旨連絡があり、平成16年度の事業実施は断念せざるを得ないこととなりました。

平成16年度に入り、県から17年度事業実施の希望調査がありましたので、平成17年度事業実施希望調書を提出し、再度要望していたところでございます。その後、県から株式会社NTTドコモ及びKDDI株式会社が参画する意思がある旨の通知があり、現在、事業実施に向けて県及び幹事会社であるKDDI株式会社と協議している段階であります。

今後、電気通信事業者2社の作業計画に基づき事前準備することになりますが、今年度においては、降雪前に鉄塔建設用地の選定のための電界強度測定を幸生、田代両地区において実施すると聞いております。

6月29日には、市に対し、幸生区、田代区から移動通信用鉄塔施設整備に関する要望書も提出されております。市といたしましては、事業主体として、事業の円滑な推進に努力してまいりたいと考えております。したがって、計画どおりに事業が進めば、幸生、田代両地区とも平成17年度中には供用開始されるのではないかと思っております。

次に、防災対策事業についての御質問にお答えいたします。

まず初めに、自主防災組織の現状と活動について申し上げます。

自主防災につきましても、従来、町内会などの地域組織が火災や風水害に対処するための地域の自主的な相互扶助のシステムとして大きな役割を果たしてきておりますが、昭和53年の宮城沖地震発生や、昭和51年の東海地震説の発表を契機に、少しずつ自主防災組織の結成が進んでまいりました。そして、平成7年1月の阪神・淡路大震災の後、同年12月に災害対策基本法が改正され、法的にもきちんと位置づけられたことは御案内かと思えます。

地震等の災害発生時には、その災害が大きければ大きいほど、消防を初めとする防災関係機関自体が被害を受けたり、道路や橋梁などの公共施設が被害を受け、災害活動に支障を来す場合が出てくると思います。また、発生直後は情報も混乱し、消防機関でも適切な対応ができない場合もあると考えられます。こうした防災関係機関の活動能力が十分発揮できない場合、地域住民が相互に助け合い、避難や人命救助、初期消火等に努めることが極めて重要であり、それが被害の軽減に大きく貢献するものと認識しております。

本市の自主防災組織の設置についてでございますが、本市ではその結成を促進するため、昭和63年に寒河江市自主防災組織整備推進要綱を定めておりまして、また昨年度に見直し策定した寒河江市地域防災計画の中でも、風水害対策編及び震災対策編において、地域住民、事業所などによる自主防災組織の育成指導に努めることとしているところでございます。

昭和63年以来、防災機材の整備に対する補助を行いながら、順次組織化を推進してまいりましたが、現

在、20の自主防災会が組織され活動しております。組織化に当たっては、一つは地すべり等災害危険区域、二つには消防水利や道路事情等により、消防活動等の困難な地域などに重点を置き、効果的な活動ができるよう地域の実情に合った規模で、一体性を有する地域を単位として推進することとしております。本年度におきましても、1団体の組織化を計画しており、今後とも組織率の向上に努めてまいりたいと思っております。

次に、地域防災力の強化についての御質問がございましたが、地域防災というのは、コミュニティー活動の最も基本的な問題でありまして、自分たちの地域は自分たちで守るという意識を持ち、住民が連携し、行動することが大切だと思っております。そのために組織するのが自主防災組織であり、新規組織化の推進とあわせ、現在ある組織が効果的な活動を行うべく支援していく必要があると考えております。

そのため、消防団や消防本部等との連携・協力体制を一層強化いたしまして、関係団体の協力をいただきながら、各組織ごとの防災訓練等を実施するとともに、災害弱者と言われる高齢者や障害者等に対する避難誘導、それから救助活動についても的確に行えるよう、地域連帯意識の高揚に努めてまいりたいと思っております。

次に、救助対策マニュアルのことで御質問がありました。

高齢者など災害弱者と言われる方々は、体力的に弱く機敏な対応ができないことから、ほかの援助が必要でございます。そのため、ふだんからその実態を把握して、連絡体制を整備しておくとともに、有事の際の避難誘導等が適切に行われる必要があるかと思います。これらにつきましては、市の地域防災計画に示しているとおりでございます。

避難誘導など災害初期の具体的な行動の中心になるのは、近隣の住民や町会などの地域組織と考えられますが、高齢者等災害弱者の実態につきましては、民生児童委員のほか、近隣においても把握していると思しますので、自主防災活動の中で適切な対応の訓練等が行われるよう指導してまいりたいと考えております。

それから、家具の固定など住宅の安全対策につきましては、基本的には各人で対応すべきものと考えておりますが、地域ボランティア等の支援もできるのではないかと考えております。

また、災害弱者に対しましても、さきに配布しております防災ハンドブック、ことし3月に全世界に配布しておりますが、その再確認などによりまして、みずからの緊急対応能力の向上を啓発してまいりたいと思っております。

次に、公共施設の耐震対策とその推進計画についてのお尋ねがございました。

万が一地震などによりまして災害が発生した場合には、学校を初めとした公共施設は避難所となり、また復旧活動の拠点となります。このことから、公共施設の耐震化につきましては、十分考慮していかなければならないものと認識しております。

本市には多くの公共施設がありますが、その中で特に耐震化を考慮すべき施設は、耐震化基準が大幅に強化された昭和56年の建築基準法、同法施行令の改正以前に建築されたものが挙げられます。御案内のとおりでございます。これらの施設は、経過措置により新基準の適用が除外されておりますが、そのうち1,000平方メートル以上かつ3階建て以上の建築物は、建築物の耐震改修の促進に関する法律で特定建築物として指定され、耐震改修を行うよう努めなければならないとされております。いわゆる努力義務とされているものでございます。

本市における特定建築物の数は、小中学校の校舎や市庁舎など全部で15棟となっております。また、特定建築物にはなっていないものの、市の防災計画によって避難所として指定されている施設のうち、旧基準で建築された施設は、学校の体育館や公民館、保育所など17棟ございます。今申しあげました特定建築物と避難所を合わせた32棟が、耐震化について特に考慮すべき施設になろうかと思っております。

この耐震化につきましては、本市では学校を優先して進めることとしております。子供たちの安全確保を

図るとともに、避難所としても重要な役割を担う学校を優先しようとするものでございます。このことは、昨年9月議会においても答弁しております。

このような考えのもと、学校については、昨年度と今年度の2カ年にわたって耐震化優先度調査を実施しております。今年度中にその結果が出る見込みではありますが、それによって必要となれば、耐震化診断へと進むことになるかと思っております。

また、学校以外の施設につきましては、学校の耐震化が終了してからと考えております。

次に、米の品質低下に対してのカメムシの防除対策についてのお尋ねにお答え申し上げます。

御案内のように、カメムシは稲の出穂期に畦畔とか農道などから水田に侵入いたしまして、穂に害を与え、米の等級格下げの要因となる斑点米を引き起こす害虫で、そういうことから斑点米カメムシとも呼ばれ、近年その被害は本県を初め、全国的に増加傾向にございます。本市においても、ここ数年被害が目立ってきております。過去4年間は2等米以下の等級格下げ要因の中でカメムシ被害が第1位となっております。

このため、県や市町村、JAなど総合支庁単位の関係団体で組織するやまがたこだわり安心米推進運動村山地域実践本部では、カメムシ防除を重点対策の一つに掲げまして、関係機関、団体と連携をとりながら、地域が一体となった組織的かつ効果的な防除対策の取り組みを推進しているところでございます。

現在のところ、カメムシの防除対策としましては、カメムシの発生源である農道、それから畦畔などの草刈りの徹底により生息場所をなくすことや、農薬散布による一斉防除が効果的とされており、推進運動本部では数回にわたる生息調査を実施し、稲作だよりなどで情報を随時提供しながら、一斉草刈りウィークの設定や、地域ぐるみの防除の呼びかけなどを実施しております。

さらに、生息調査によれば、航空防除の対象から除かれている雑草地や牧草などの転作田において発生数が多い事例が見られることから、JA水稻部会では、支所単位に道路のり面や雑草地などのカメムシ多発箇所において、独自に一斉防除を実施しておりますが、今後とも地域を挙げて、それらの生息場所の草刈りや防除の徹底を図ることが重要であると考えております。

また、カメムシの生息場所の一つと見られる道路や線路のり面、そして河川堤防などについても、関係機関に対して、毎年カメムシの発生状況に合わせまして、カメムシをふやさないために、7月25日までの期間を限定した草刈りの実施、それから7月25日から8月末まではカメムシを水田に追い込まないための草刈りの中断と、そういう雑草管理についての協力要請を行っております。

本市といたしましては、引き続き普及センターやJAなどとの連携を密にしながら、農家にカメムシ防除に対する意識を高めてもらい、JAや水稻部会などを中心として、地域ぐるみの一斉草刈りや防除などの取り組みを継続して進めていくよう指導していかなければならないものと考えております。

また、道路等を管理する関係機関に対しまして、今後とも雑草管理の徹底を強く要請していきたいと考えております。

以上でございます。

佐竹敬一議長 松田 孝議員。

松田 孝議員 答弁、どうもありがとうございました。2問目に入らせていただきます。

移動通信用鉄塔整備については、市長も前向きに大分検討されて、いろんな形で要望されているような話も聞いております。ぜひ17年度に向けて実施するよう、御努力をさらにお願ひしたいと思っております。

それから、防災対策についてです。

9月1日が防災の日でありますけれども、昨今の災害の状況を見ますと、台風16号で死亡者や負傷者2百何名か出しております。あと、1日には福島沖を中心にした地震が日中に発生しております。そして、その夜間には浅間山の大爆発なども起きて、防災に対する認識をもう少し強めていかなければならないのではないかと私は思っております。市長も1日にこういうことが起こったということで、非常に認識していると思うんですけれども、実態として防災意識がなかなかわいてこないということで、行政も含めて、何らかの対策をとらないといけないのではないかと思っております。

特に自主防災組織については、阪神大震災を受けて非常に組織率が高まっておりますけれども、阪神大震災という言葉だけが、何となくまкру言葉で通り過ぎていくような不安を感じているところなんです。ですから、このところをもう少し行政が積極的に前に出て、住民にいろんな仕掛けをしていくことが必要ではないかと思ひます。

特に寒河江市の実態を見ますと、随分組織力は低下しております。その要因は、いろいろ分析はあると思ひますけれども、寒河江市は特に自衛消防団の活動が盛んでありますので、それに頼るといふ意識が住民の中でも強いのではないかと思ひます。しかし、消防団とは違って、地域でリーダーとなって組織をしていかなければ、住民の救済にはつながらないのではないかと思ひます。

そのために一つ提案したいのですけれども、自主防災組織を地域に、各地区ごとでもいいですけれども、モデル地区を設定して組織化して、それが一つの活動力になるような方向性をつくってもらいたいと思ひます。

特に中心部で自主防災組織に対する意識がどうしても薄いという感じはします。中心以外の地域では、水害や土砂災害など非常に大きな経験をしていることから、自主防災については大分意識は持っております。ただ、中心部でこうした活動が低いというのは、災害が少ないことが一つの要因となっていると思ひます。

ですから、特に思ひるのは、駅前開発も進んでおりまして、パオの駐車場なども防災の拠点活動として整備した経過もあるんですけれども、そういう意味では、その辺が全く利用されていない。ですから、ああいうところを基準にして、パオの施設の中に入っている業者とか、公共施設も入っておりますので、共同で防災組織をつくり上げていくことも必要なのではないかと思ひますけれども、この辺についても検討をお願ひしたいと思ひます。

あと、リーダー養成とか、訓練についていろいろありました。一般的な避難訓練とかは、実際どこでもやっていると思うんですけれども、組織の中からある程度リーダーとして、核になってくれる人を育てていかないと、いざというときの対応がなかなか思うようにできないのではないかと心配しております。

先日、日曜日に私の地区で、心肺蘇生法の講習がありました。そのときの参加者を見ると、大体6割の家庭からそれぞれ、お母さん方からあるいは中年の方、老人の方、いろいろな形で出てきて、その講習に参加しておりました。自分のうちで方が一高齢者やだれかが急病になった場合の対処方法に真剣に取り組むという意識がすごく高いなと思ひて感心しました。私も平成8年に心肺蘇生法の講習を1回受けましたけれども、日ごろ訓練をしていないものだから、実際に当日行って見て、どこからどうやればということは忘れて

しまうんですね。ですから、きちっとリーダーを設けて、この辺の対応をしてもらいたいと思います。

静岡市の状況を見ると、必ずその町会からリーダーを出して、毎年講習をやっているんです。そして、リーダーとなる方が市内で2,300人を超えているという数字を見てびっくりしたんですけども、そのぐらい一生懸命努力しているところもあるんですから、リーダー講習も含めて、積極的に活動を支援していただくようお願いしたいと思います。

それから、災害弱者宅の、特に住宅の補強とか、あるいはたんすなどの固定化について伺いました。これも市長は個人的に対応すべきだということでありますけれども、こうした方々はなかなか個人でやれないからこういう質問をしているのであって、これらの対応もやれるところは、率直に前向きに検討していただきたいと思います。

住宅の耐震化については、一軒家なら一軒家を全部やろうというわけではなくて、居住していて一番利用度の多いところだけ補強するとか、そういう対策も、今後必要になってくると思います。補助事業で住宅の耐震化とか、補強工事のための補助などを出している自治体もありますけれども、実際に住宅を改修する、耐震化するというのは非常に費用がかかるために利用者がいないのが実態であります。ですから、こうした制度を設けるときには、住宅の中で利用度の多い箇所だけを限定しても、部分的に対策をとる必要があるのではないかと私は思います。この辺についても前向きに検討していただきたいと思います。

それから、家具の固定化については、先般、NHKの番組を見ておりましたら、静岡県の袋井市では、家具を固定するために事業を立ち上げているんです。弱者ばかりではなくて、一般家庭にも普及させてやっているんですけども、どういうことかという、1戸当たり6個の固定化をするのに大体3万円ぐらいの費用がかかるんだそうです。これを、大工さんを登録制度にして、3万円の6分の1を住民に負担してもらうような制度を立ち上げております。こういうことをすれば、非常に関心を持つので、固定化に積極的に前向きに進んでいる状況があります。袋井市では、去年からこの制度を立ち上げているんですけども、今既に500世帯がこの補助事業をやって、固定化を進めております。これからまだまだふえていくというような様子をテレビでやっておりましたけれども、こうした新たな取り組みを見習って、この辺も検討してもらうようお願いしたいと思っております。

それから、避難誘導の行動計画については具体的な内容が示されていない、自主防災組織などについて積極的にこういうものを展開していくという話でありましたけれども、行動計画も具体的に末端まで話が回っていないような状況と私は感じております。特に市は膨大な金をかけて防災計画をつくっておりますけれども、末端には具体的にどういう内容で計画が進められているのか、それすら出ていない。寒河江市として防災マップを今年度4月に発行しておりますけれども、なかなか意識が強まらないというのが今の現状です。ですから、さっき話がありましたけれども、訓練などを重ねた上で、避難誘導の行動計画を住民の中から提起できるような制度に持っていかしてもらいたいと思うんですけども、この辺についても市長の考え方を、改めていただきたいと思っております。

それから、消防本部の地図情報システムの中に、高齢者の居場所をシステム化している自治体もあります。これまでやる必要はないと思いますけれども、こういうことも一つの参考にしていただきたいと思っております。ぜひ行動計画が末端まで浸透するような方策を検討していただきたいと思います。

それから、公共施設の耐震化については、なかなか思うように進んでいないのが寒河江市の実態だと私は思っております。市長は今、学校の耐震化が終了してから、その他の施設の耐震化対策をとっていくと答弁なされましたけれども、これはかなり長期計画になるわけですから、具体的に公共施設の耐震化の基本計画を立てて実施しないと、どんどん後回しになっていくのではという心配を私はしております。計画を立てて

も、やらなければそれまでだと言いますけれども、実際にすべての耐震化対策の具体的な計画を立てている自治体も多くあります。ですから、基本となるところをもっと積極的に検討すべきだと思っております。

今の現状を見てみますと、学校の耐震化の優先度調査はやっておりますけれども、それ以降耐震化をどの時点でどういう形で進めているのか、具体的な内容がほとんどないんです。

昨年7月に、県の教育委員会から学校の耐震化についての説明があったとお聞きしております。その中でも、緊急対策として耐震化推進計画を立てなさいという説明がなされているんですけども、寒河江市ではそれすら実施していないわけですから、この辺も含めて、ぜひ基本計画を立てるようお願いしたいと思えます。この辺について、改めて市長の見解をお聞きしたいと思えます。

それから、カメムシ対策です。

国の減反政策が始まってから34年になりました。この間、減反は1割程度から4割程度まで拡大しています。現状を見ますと、耕作放棄地のある農家数は、2000年の農林業センサスの結果報告では、平成7年度の調査ですと3,762の農家でしたけれども、平成12年度には倍近くの6,874の農家が耕作放棄地を持っている状況になっております。面積なども、平成7年度から平成12年度までの間に数字的には倍になっております。こういう一つの要因もあって、カメムシが繁殖しているような状況もあります。

農家自身の問題で解決できる場所は、農家自身、積極的に今防除をやっております。しかし、全体を改めて見ますと、皆さんもわかっているとおり、公共用地が荒廃している状況があります。実際、安心・安全のこだわり米の推進本部から、毎年各機関に要請書を出されていますけれども、全く手つかずの状態なんです。市長も形としては毎年やっているようですけども、要請書が全くない状況です。ですから、これももう少し実施してもらおうような方向づけをきちっと市長から、各機関へ要望していただきたいと思っております。

今、農家はのり面だの、あるいはあぜだのを積極的に、農協あたりから支給してもらって防除をやっておりますけれども、農家もなかなか手不足で手が回らない状況になっております。農家自身のいろいろな不満などを聞いてみますと、「公共用地の周辺からカメムシが発生しているのがわかっていて、なぜ対策をとってくれないのか。この辺をもう少し要請してくれ」という話が出ているんです。

国道沿いなんかを見てみますと、大体9月末から10月あたりに草刈りをやっているんです。だれのためにやっているのかちょっとわからないんですけども、それを6月末あたり、7月初旬にもってきてもらうような方策を検討してもらわないと、カメムシの被害は減少しないのではないかと思っております。

寒河江市として、フラワーロードなんかは定期的に年2回ほど草刈りをしてもらうように国土交通省あたりに要請を出して、それなりに対応してもらっております。ですから、被害を受けている農家に対しても、こういう政策、のり面の草刈りなどは徹底してやってもらうように、さらに要望していただくようお願いしたいと思えますけれども、この辺について市長の見解を改めてお伺いしたいと思えます。

第2問を終わります。

佐竹敬一議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 災害はいつ来るかわからないということもございますし、私のところには来ないのではないかという気持ちもあるかと思えますけれども、予想していないところに出てくるのが災害でございます。そうすることで、まず災害の初動対策、あるいは予防となりますれば、自助、共助、公助が大切かなと思っております。特に初期対策なんていうのは、自分のところは自分で都合していく、あるいは予防しておくことが必要だろうと思えますし、そしてまた隣近所がお互いに連携しながら、初動活動の中で助け合うことが必要であろうと思えますし、また公的には、全般的に眺め渡しまして、指導、助言、あるいは対策を強化していかななくてはならないと思っております。

組織力が低くて、消防団に頼り過ぎているのではないかという話もございました。ですから、モデル地区などという話でございませけれども、何にしましても、今言ったように自助あるいは共助ということを考え合わせれば、自分たちの地域は自分たちでやるという気持ちが芽生えないと、行政の方からどうのこうのと言っても、育たないのが現状なのかなと思っております。強制的にならなくても、自主的に芽生えるような地域の意識を醸成していくことが必要だろうと。そういう中で、行政と一体となってモデル地区なり、あるいは自主防災組織の数をふやしていくことが必要ではないかと思っております。

それから、リーダーの養成という話もございました。これもまた、リーダーをつくるということになりますと、だれがなるとか、だれが任命するとか、どなたがいいとか、それから消防団とか、あるいは現在ある地区後援会との関係とか、そういういろいろな絡みが出てくると思いますので、十分検討していかなければならないと思っております。リーダーというの、自主防災組織の中に位置づけられるのが最も妥当かどうかということも検討しなくてはならないし、心肺活動一つとりましても、必要だということもわからないわけではございませんけれども、ではだれが、どこで、いつやるかということがこれからの課題かなと思っております。

それから、家具の固定化の話が出てきましたけれども、ハンドブックが各家庭にありますから、これをただ押し入れの中に入れておかないで、十分見て、自分のうちでは地震が来たとき、あるいは火事が起きたとき、まず何を最初にやるべきかとか、自分で大切なことは何かということをも自分自身で判断して、それに対する対応を考えておく必要があるのではないかと思っております。静岡県の補助事業等もあるようでございますけれども、研究課題とさせていただきます。

いずれにしましても、せっかくマップを配布しているわけですから、それらを十分熟読して、緊急の場合に、初動の活動で動けるように、身につけたものとしていかなければならないと思っております。うろろうして何も手につかないのが現状というわけではなくて、まず自分の体が動く、あるいは隣近所とのつながりを持つことで、被害を小規模に食い止めることが必要になろうかなと思っております。

それから、学校の優先度調査でございますけれども、優先度調査をやっているのは、県内でも非常に少なく、寒河江はやっている方でございまして、これはまず御認識いただきたいと思っております。優先度調査が終わりますと、今度は次の診断に入っていきますから、十分結果を見ながら判断したいと思っております。

それから、カメムシの関係でございますが、こだわりの推進委員会などから、あるいはJAの方からも、6団体等々につきまして、時期を示して除草に徹底していただきたいと。時期がおくれましたり、あるいは外れますと、かえって水稻の被害を大きくするというところでございますので、その辺を十分意識して、時期を示して協力方をお願いしておりますから、これまで以上にそういう趣旨を徹底して、のり面とか、あるい

は道路の草刈り、除草をしてくださるよう、これからもより一層徹底してお願いを申しあげていきたいと思っております。以上です。

佐竹敬一議長 松田 孝議員、簡潔にお願いします。

松田 孝議員 自主防災組織については、本人の自助努力も必要なんですけれども、何らかの仕掛けをしていかないと、なかなか実態として進まないのが現状だと思います。今後、自主防災組織の向上を図るために、いろいろ研究していただきたいと思いますので、ぜひこの辺を再検討していただきたいと思います。

そして、家具の固定化などについては自分でということなんですけれども、できない人のためにどうやるかということも弱者対策の一つだと思います。福祉関係などの事業を見ますと、いろいろ事業がありますけれども、特に高齢者の生活用具、用品の補助事業なども寒河江市として立ち上げております。ただ、こうした事業がほとんど活用されていない実態ですから、こういうのを各地域の民生委員とかいろいろな方に話をして、もう少し利用拡大して、弱者救済に充てる施策を展開すべきだと思いますけれども、この辺について市長はどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

耐震化対策について、寒河江市としては、学校だけは大分前向きに進んでいるような状況ですけれども、学校以外の施設は全く手のつかない状況です。実際、保育所なんかは一番古いのが昭和46年建設で、一番新しいのも昭和55年です。ほとんど旧基準の、以前の建物であります。ですから、こうした施設を今後どのようにしていくのか、それぞれの基本計画を、各課で実施するような方向性をつくっていただきたいと思いますが、この辺について市長はどのように考えているのかお伺いして、第3問を終わります。

佐竹敬一議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 地震対策とか防災対策で、弱者、お年寄りだけでいらっしゃるどころか、あるいは体の不自由な方のいらっしゃるどころだろうと思っておりますけれども、これらについては総合的に、地域なり、あるいは民生児童委員なり、消防等、警察なりと十分連携を図っていかなくてはならない問題と思っております。また、プライバシーの問題もございますので、その辺のことに十分留意しながら対応するという考え方で進まなくてはならないかなと思っております。

それから、公共施設の優先度調査でございますけれども、先ほど申しあげましたように、寒河江はやっている方の数少ない一市町村でございますが、学校以外につきましては、まだまだ手が回らないのが実態でございます。まずは学校ということで考えておりますので、この辺の御理解はちょうだいしたいと思っております。

佐竹敬一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は11時25分といたします。

休 憩 午前11時10分

再 開 午前11時25分

佐竹敬一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木賢也議員の質問

佐竹敬一議長 通告番号5番について、9番鈴木賢也議員。

〔9番 鈴木賢也議員 登壇〕

鈴木賢也議員 こんにちは。

緑政会の一員といたしまして、通告番号5番について質問いたします。

平成14年に開催された第19回全国都市緑化やまがたフェアを引き継いだ、2回目の花咲かフェアINさがえが、「窓辺に花を、みんなでつくる生き生き空間」を演出テーマに、6月12日から30日までの19日間、最上川ふるさと総合公園で開催されました。

フェア開催に当たり、多くの市民の方々が支えてくださいました。市内、花咲かフェア会場に通じる道路沿いの植樹柵には、沿線の商店街の皆さんが花を植栽し、水やりや除草作業など維持管理に当たられました。私の住んでいる柴橋地区でも、天童寒河江線の陵南中学校から国道287号まで延長3.6キロメートルの区間、市衛生組合連合会柴橋支部の方々が暑い日差しの中、草刈りを実施してくださいました。

また、会場内は多くのボランティアの皆さんの協力で、花、緑の管理もすばらしく、今までにない趣向を凝らした、色とりどりの花に彩られた作品展示が生き生きとした美しさを増し、入場者に満足と温かい印象を与えたと思います。

その結果、大型バスが連日来場し、会場は多くの県内外からの団体客でにぎわい、昨年の入場者を大きく上回る22万4,000人の盛況に結びついたものと思います。また、フィナーレの行事においては、数々の感動を味わうことができ、関係各位の御努力と御協力に敬意と感謝を申しあげる次第であります。

このように、すばらしい感動の花咲かフェアINさがえの開催でありましたが、財政面などでいろいろな意見もあったことは確かであります。

山形新聞のやまなみの欄に花咲かフェアの記事が載っておりました。記事の内容は、「寒河江市の花咲かフェアINさがえが始まった。開会式典で佐藤市長は、『少ない予算でよくここまできれいになった。市民の協力のおかげ』と語っております。一方、物理的には何も残らない催し、厳しい財政下で開催することに意義があるのかという指摘もある。ほかに金が必要な場所もあるはずだと、だが、子供から大人までの市民の協力で、次第に一面が花畑となっていく姿は、そうした中で寒河江を愛する心がはぐくまれ、市の発展の力となっていくのだと思われ、それをむだ金と言ってしまっただけでは、不況下の市民の心はますます萎縮しないか」という記事でありました。私も同感であります。このような時代だからこそ、花と緑・せせらぎのまち寒河江のシンボルイベントとして、必要であると思っているところであります。

そこで伺います。花咲かフェアINさがえの開催による経済効果について。二つ、花咲かフェアINさがえを今後観光振興にどのように結び付けていくのか。三、花咲かフェアINさがえの今後の継続について。以上、3点について市長の御所見をお伺いし、第1問といたします。

佐竹敬一議長 佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 花咲かフェアINさがえについてお答え申し上げます。

今、3点ほど質問がございましたけれども、これにお答えする前に、今年度の花咲かフェアINさがえがどのような結果に終わったかという総括といえますか、総ざらいしてみても、そのことから経済効果とか、今後の観光振興とかに話を持っていきたいと思っております。

ポスト緑化フェアとして開催しました花咲かフェアINさがえでございますけれども、御案内のように、ことしが2回目の開催となり、昨年を上回る盛り上がりを見せまして、花と緑・せせらぎで彩るまちを全国に向け、大いにアピールすることができました。

開催テーマである花と緑に囲まれた潤いのある暮らしを目指し、「窓辺に花を、みんなでつくる生き生き空間」を演出テーマに、6月12日から6月30日までの19日間にわたり、最上川ふるさと総合公園を会場に開催した花咲かフェアINさがえでございます。

その特徴は、市内外から多くの幼稚園、小中学校、各種文化・花緑団体、さがえ花咲か緑育て隊、そして個人、団体ボランティアの方々により、会場づくりの段階から、イベントの実施、会場運営、花・緑管理などまで、約4,000人もの方々の御協力をいただき、手づくりによる市・県民参加型本市のシンボルイベントとして着実に定着し、昨年フェア入場者15万2,000人をはるかに上回る22万4,000人もの皆さんに御来場いただき、多くの交流と感動をもたらし、大盛況のうちに幕を閉じたわけでございます。

特にことしのフェアでは、住民参加による展示装飾の手法や、展望とマッチした休憩施設の提供、親子連れでも楽しめる娯楽性の向上など、寒河江の独自性が表現できたフェアであったものと思っております。同時に、開催目的であった緑化意識のさらなる高揚、世代を越えた多くの市民参加による活力ある地域社会の創造、花・緑産業、観光産業と連携し、寒河江の魅力を県内外に発信するという当初の目的は、十分に果たすことができたものと考えております。

花咲かフェアINさがえにつきましては、御案内のとおり、マスコミを初め、関係各方面から絶賛する評価をいただいております。これも長年にわたる花と緑・せせらぎで彩るまちの実現に向け、取り組んできた施策の展開が実を結び、開花したものと思っております。

フェア会場に通じる道路は、美しく心を和ませてくれるフラワーロード、市街地に入ると、花のまちづくりで植栽した植樹ですが道行く人を優しく見守ってくれているような、洗練された安らぎの都市空間を演出してござっております。国道287号からの来場者も多くなりました。今、議員がおっしゃいましたとおり、寒河江市衛生組合連合会柴橋支部の方々の花壇、沿道などの除草を初め、多くのボランティア団体による会場内外の除草、ごみ拾いなど、会期前、会期中にかかわらず、多くの住民参加による花と緑のまちづくりが認められ、評価されたものと思っております。

それから、アンケートを実施しましたので、その結果を申し上げたいと思います。

最初に来場回数についてでございますが、2回以上が、昨年の40%から、ことしは50%を超えておりまして、多くのリピーターが何回も会場を訪れており、魅力のある会場として、来場者から高い評価を得ることができたものと思っております。

それから、来場者の居住地についてでございますけれども、県内から69%、県外が31%と、昨年の県外からの来場者21%を大きく上回る結果となっております。それから、入場者数が前年度比47%と大幅に増加した中で、県外来場者が大きく伸びたということは、花咲かフェアINさがえが全国的にも評価され、定着してきたあらわれであると思っております。これまで寒河江市周年観光農業推進協議会と一体となって首都圏キャンペーンなどを実施し、旅行エージェントへの積極的な売り込み戦術を展

開してきたことが、実を結んできたものと思っております。

次に、団体入場申し込み数でございます。バス台数で 666 台、乗客数で 2 万 6,000 人でありました。このほかにも、フリーで入場された団体入場者もあったようでございますが、昨年に比較して、それぞれ 60% 強の大幅な伸びとなりました。この数値は、一昨年のやまがた花咲かフェア '02 の入場台数 887 台に迫る勢いでございまして、ここにおいても花咲かフェア IN さがえの定着が裏づけられる結果となっております。

それから、会場の印象についてでございますが、「とてもよい」と「よい」が 93% を超えております。昨年の 83% を上回る好結果を出しております。ことしは特に市制施行 50 周年を記念した取り組みとして、ハンギングバスケット、スタンディングバスケット、ガーデンプランター、プチ花壇、創作コンテナの 5 部門に市内外から総数 350 件以上の市民・県民の参加を得ながら、花・緑の創作活動を行い展示したことが、ことしの会場装飾の特徴として評価され、花咲かフェア IN さがえの独創性を印象づける結果につながったものと思っております。

また、会場に植栽し好評だったサガエギボウシやアガパンサスの球根を市民、県民の方々より提供していただくことなど、これまでになく参加協力により盛り上がりを見せたものも特徴として挙げられるかと思えます。

次に滞在時間でございますけれども、30 分以内が 4%、1 時間から 2 時間が 45%、2 時間から 3 時間が 35%、3 時間以上が 16% でございました。昨年度に比べ、滞在時間の短い割合が減っております。3 時間以上の長時間滞在が率で 6% 伸びております。

それから会場での出費でございます。1,000 円未満が 21%、1,000 円から 3,000 円未満が 34% で最も多く、3,000 円以上が 10%、出費なしと答えた人が 35% となっております。昨年度との比較では出費なしの割合が減り、1,000 円から 5,000 円未満の割合が 12% もふえております。これは、屋外休憩施設の充実やポップトレインなどの娯楽施設の提供、さらには飲食コーナーの屋外出店による提供メニューの充実などが滞在時間を長くする要因となり、会場内での出費につながったものと分析できます。

以上がアンケート調査の結果の概要でございますが、高い評価をいただいた主な要因を要約しますと、次のようなことが挙げられるのではないかと考えております。

一つは、入場料及び駐車料が無料であること。二つには、やまがた花咲かフェア '02 から継続した開催による、花や緑に対する関心が高まっていること。3 番目が、参加が倍増したおもてなし花壇など、市民・県民参加の手づくりによる花壇や、既存公園と調和したテーマ花壇等の配置により、来場者の滞在時間が 1 時間から 2 時間が最も多く、ゆっくり会場を見られるなどよい印象が得られ、魅力ある会場づくりが評価されていると思います。4 番目には、リピーターの来場者 (50%) が多かったということでございます。5 番目には、観光シーズンのさくらんぼの時期に合わせた開催が誘客につながっていると。六つ目には、広報活動として、旅行エージェントへの誘客や情報誌への掲載など積極的に行った結果、さくらんぼ観光とセットした団体バスでのツアー客が多かったということでございます。7 番目が、市外からの来場者 (77%) が予想よりはるかに多かったと。以上のことが、今回の花咲かフェア IN さがえの成功要因であると思っております。

これらを踏まえて、経済効果についての御質問にお答えいたします。

以前にも、フェアの開催により期待される効果について議会で答弁しておりますが、フェア開催に伴う効果については、一般的に経済的な効果と社会的効果の大きく二つに分け、評価が行われております。

経済的効果につきましては、花咲かフェア IN さがえは、既存の県の都市公園を会場に開催することから、直接効果としての会場整備やインフラ整備はないものの、花咲かフェアの会場整備費、展示出展費、管理運営費など、建設、造園、園芸、サービス業などへの経済効果が波及しております。

次に、入場者の消費効果が挙げられます。会場内及び会場外での飲食、買い物、交通、宿泊などで、観光業を初め、農業、商業への消費効果が出ております。先ほど報告しましたアンケート調査の結果をもとに、来場者の1人当たりの会場内出費について加重平均を算出すれば、昨年は1人1,014円、ことしは1,182円を支出していることとなります。

これらの直接効果のほか、間接効果として、そこに関連する他の産業に効果を及ぼすといった循環過程をたどりながら、同時に生産誘発効果が生じております。

次に、社会的効果の面でございます。

最大の社会的効果は、緑化意識の高揚であろうかと思っております。本市の花と緑・せせらぎで彩る寒河江を推進する上での中核をなす重要事項であり、花と緑に囲まれた潤いのある暮らしの実現に向け、大いなる啓発がなされたものと思っております。

次に、本市のイメージアップとPR効果が挙げられます。教育的効果も大きな社会的効果として挙げられます。市内小中高等学校等の出展参加や市内幼稚園のステージ参加など、花と緑を題材にした取り組みは、生涯学習の一環として、児童生徒にやさしく美しい感性が醸成され、情操教育の観点からも大きな効果があったものと思っております。

その他、福祉面においても、心身障害者を初め、幼児や老人の方に何度となく御来場いただき、花・緑がもたらすいやし、安らぎといった効果によりまして、あすへの活力を享受していただいたものと思っております。

このように、花咲かフェアINさがえの開催による経済効果について申しあげましたが、寒河江市ならではのフェアとして、名実ともに本市を代表するシンボルイベントとして着実に定着し、発展しているものと実感しております。

2番目の質問の観光振興との結びつきでございます。

観光産業につきましては、総合産業と言われるとおり、農業を初め、商工業、運輸、通信業など幅広い産業に大きな影響を及ぼす産業でございます。旅館や土産品店などの関係者だけでなく、農家の人にも、食料品製造業などで働く人にも、観光は深いかかわりがあります。

花咲かフェアINさがえを観光振興につなげる方策についてでございますが、御案内のとおり、一昨年のやまがた花咲かフェア'02の開催期間は、さくらんぼのシーズンを迎え、本市が最も活気づく時期に合わせ、6月15日からの開催とさせていただきました。このことは、さくらんぼの最盛期とさくらんぼ祭りとの連携や相乗効果を期待しての会期設定であり、まさに観光振興を意識しての戦略であり、結果的にもオープンとともに爆発的な入場ラッシュにつながって、フェアの大成功につながっております。

やまがた花咲かフェア'02を受けまして、昨年からの開催の花咲かフェアINさがえにおきましてもこれらの戦略を継承し、6月開催としております。また、年末及び年度末のキャンペーン活動においては、既存の周年観光農業推進協議会と一体となった活動を展開しており、付加価値の高い観光商品としてPRを行ってきております。その結果、昨年度、そして今年度と県外からの観光ツアー客の増加につながっているものでございます。

花咲かフェアINさがえを、今後観光振興にどのように結びつけていくかということになりますが、今申しあげましたように、さくらんぼシーズンの開催ということであり、観光の面では本市の観光産業との結びつきを一層強めてまいりたいと思っております。

3番目の質問の今後の継続についてでございます。

多種多様な交流拠点としての本市の使命と役割をしっかりと認識し、産業の振興や文化交流圏の拡大など、さらに推し進めることが肝要であると思っております。こうした観点から、花咲かフェアINさがえを充実・発展させ、花と緑に囲まれた潤いある暮らしの実現を目指して、参加交流を充実・拡大していきたいと考えており、さらなる都市緑化の推進と、花と緑・せせらぎで彩るまち寒河江の推進を図る上におきま

して、本市のシンボルイベントとして継続し、そこから生まれる活力と交流を、定住のまちづくりに結びつけていくのが大切であろうかと思えます。以上です。

佐竹敬一議長 鈴木賢也議員。

鈴木賢也議員 答弁、ありがとうございました。

花咲かフェアINさがえの開催で、緑化・美化意識が地域にも相当浸透し、市長の答えにありましたように、私どもの衛生組合は自主的に草刈りをやって、いつもきれいになっております。また、地区のクリーン作戦もその結果のあらわれではないかと思っております。衛生組合では草を刈るだけではなく、常にきれいにしておく、ぽい捨てがなくなったり、カメムシの防除対策にもなると。また、毎日の学校の行き帰りをきれいな道路で通うことが、心の教育の一環であるという考えのもとにやっているということは、花咲かフェアINさがえのあらわれではないかと思っております。

また、県道、国道ののり面の草刈りなども、国・県にお願いしているんですけども、なかなか実施してくれません。それで、私どもも花咲かフェアINさがえの緑化・美化意識が浸透しているせいか、自主的にグラウンドワークで常に刈っております。やはりこれもカメムシ対策とか、心の教育をやるというあらわれではないかと思っています。

それから、県内外からいろいろな人を招くには、夢と感動を与えてくれるイベントでなければならないと思います。他市町のイベントを見ますと、村山市の徳内ばやしや山辺町のあがすけ踊りとか、東根市のよさこいソーラン祭りなど、素晴らしい成果を上げておりますけれども、短期間のイベントでありまして、その点花咲かフェアINさがえは、さくらんぼ観光との取り組みなど他市町村に見られない素晴らしいイベントであります。その結果、チェリーランドへの大型バスでの来店、市内食堂のにぎわい、たくさんのリピーターのあらわれという結果になっているのではないかと思います。

また、他市町の花・緑においてのモラルの問題が新聞に載っておりましたが、担当者による適切な素早い対処で取り組みがなされ、市民のモラルの高い花・緑を愛する心が一段とはぐくまれ、花咲かフェアINさがえが開園できたものと思っております。その結果、夢と感動を与えてくれたものと思っています。

これからも花咲かフェアINさがえを継続していくとのことでありますので、お客様に今年度にまさる温かい心と愛を分かち合い、ホスピタリティーを、いやしを提供いたしまして、お互い心を通わせ、ほほ笑みの絶えない花咲かフェアINさがえにさせていただくことをお願いいたしまして、質問を終わります。

佐竹敬一議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 柴橋地区のみならず、それぞれの地区において、草刈りあるいは花摘みなどを沿道の方々、あるいは地区町内会全体としてやっていらっしゃる。そういうことで、寒河江市全体が花のまちということになって、寒河江に来てみると、特に今回の花咲かフェアで多くの方々が異口同音に、明るいまちだ、美しいまちだという印象を抱いている。あるいは、それを言葉にして言ってくれる方が非常に多いと私も聞いておりますし、ほかからも言われましたが、改めて寒河江市全市民に対しまして、そしてまたそういう活動に従事して下さる方々に感謝申し上げたいと思っております。

そういうことで、美しいまち、明るいまち、整然としたまちということが、今おっしゃられましたように、子供たちの情操教育といいますが、目に見えない心の教育にも大きくつながっていると私は思っております。空き缶がない、花がきれい、そしてみんながやっている姿を見ること、あるいはそれに参加する子供たちも、学校なりでは一緒になって協力しておりますけれども、単なる学校教育の中では得られない体験だろうと思っております、大切にしていかなければならないと思っております。

グラウンドワークにしましても、ボランティア活動にしましても、あるいは各町内会、沿道の方々の活動にいたしましても、このように一生懸命になっているところには、自分のまちだ、自分の町内会だ、自分の道路だという気持ちがあればこそだと思っております。自分たちのまちを自分たちで守り育て、きれいにしていこうという気持ちは、花と緑・せせらぎの政策、あるいは花咲かフェアINさがえの効果として、大きなものがあるかなと思っております。

議員がおっしゃるように、夢と感動を与えるものとしての花咲かフェアINさがえ、あるいは花と緑・せせらぎでつくるまちの影響は大きなものがあると思いますが、花咲かフェアINさがえも一日、二日で終わるものではなく、19日間という長い間でございます。その長期間、みんなに協力していただく、そして何回も行って、感動を再びものにするということは、これは得がたいものだと思っております。

そしてまた、遠くから来ていただく方々に、寒河江にこういうものがあつたんだと、山形県の中にこういうものがあつたんだということが、さくらんぼの時期と共有して相乗効果をあらわし、それが花・緑、さくらんぼの時期のみならず、年間を通して寒河江という認識に、あるいは観光産業につながっていくのではないかと思っておりますし、つなげていかななくてはならないと。そしてまた、単に会場内での消費だけではなくて、市内全般に、あるいは県内全般に消費活動がこれまで以上に広がっていくということになれば、大変花咲かフェアINさがえの効果というものが出てくるだろうと私は思っております。以上です。

佐竹敬一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時59分

再 開 午後 1時00分

佐竹敬一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

石川忠義議員の質問

佐竹敬一議長 通告番号6番について、8番石川忠義議員。

〔8番 石川忠義議員 登壇〕

石川忠義議員 私は、緑政会の一員として、この質問を投じてくれた市民を代表し、質問をさせていただきます。

先日は、私どもの同僚議員であります、故安孫子市美夫議員に対する追悼演説、まことにありがとうございました。御礼申しあげます。心より御冥福をお祈り申しあげます。

また、先ほど市長より、力強く市長選再出馬の意思をお伺いいたしました。私ども緑政会は一丸となり、市民と一緒に本願が達成されるまで頑張ります。なお一層の健康管理に御自愛くださいますようお願い申しあげます。

さて、先日までのアテネオリンピックでは、久々のメダルラッシュに日本じゅうが沸きました。本県からは5名の選手を送り出し、中でもカヌー競技に出場した西川町の白田選手、河北町の竹屋選手には、私ども西村山の住民として精いっぱいの声援を送り、期待いたしましたところですが、あと一步のところに入賞を逃し、残念でありました。この際、カヌー競技の普及と北京オリンピック以降のメダル獲得に寄与してもらうべく、最上川寒河江緑地公園のカヌー競技場の早期完成を願うものであります。

日の丸の重圧に耐えた気の遠くなるような練習と、気力の高揚をばねにメダルを獲得した選手及び全選手に万雷の拍手を送りたいと思います。今回も日の丸が上がるたびに感涙し、国旗の美しさに感動いたしました。

それでは、通告番号6番、行財政改革推進についてお伺いいたします。

さきの6月議会において、同僚議員の高橋勝文議員、柏倉信一議員より行政改革についての質問がございました。それに対し市長は明確に答弁しております。私は、それらを踏まえながら質問させていただきます。

さきの合併任意協議会で示した合併協定素案、建設計画案では、両町に配慮した現行以上のサービスの提供、合併特例債を活用して、両町の現在の財政状況では実現が難しいと思われる事業を盛り込むなど、合併後の新市に夢を持てる内容でありましたが、残念ながら解散いたしました。ゆゆしいことであります。

解散に至った総括の中で市長は、三位一体改革の実施の中で、地方自治体の財政構造は大きく変わるとしており、また地方自治体はこれまで経験したことのない難しい、そして厳しい状況に直面していると答弁しております。これは本市ばかりでなく、全国ほとんどの自治体の課題であります。

2005年度国の予算概算要求で、一般会計の総額が85兆5,200億円程度になると報じられております。また、国債の利払いと償還に充てる国債費が、2000年度以来、5年ぶりに20兆円を突破する見込みであります。このように一段と厳しい国の財政状況の中で、三位一体改革はますます厳しさを深めていきます。財務省は各省庁から提出された概算要求を厳しく査定して、2004年度当初予算82兆1,000億円を実質的に下回る水準まで絞り込む方針としております。

一般会計の内訳でも最もふえるのが国債費で、2004年度当初予算の約17兆6,000億円から20兆2,000億円に大幅に増加するとされております。それに伴い、地方財源の歳入不足を穴埋めする地方交付税交付金は16兆2,000億円と、2004年度よりも3,000億円の減額になると言われております。

また、先日の全国知事会において紛糾した、国・地方財政の三位一体改革に伴う国庫補助負担金削減についてであります。2004年度の総額は20兆4,000億円でしたが、2005年から2006年度に義務教育費の中学校分8,500億円を含む3兆2,000億円を削減することが認められました。

このように、地方自治体にとっては、地方分権の名のもとに、税源移譲の伴わない三位一体改革であってはならないのであります。本県市長会の会長としてどのように思われているのか、また国に対してどのような方策をおとりになっているのか。また、本市における行財政改革推進の基本的な考え方をお伺いいたします。

次に、業務見直しによる職員の対応についてお伺いいたします。

さきに述べましたとおり、合併は自治体を統合して組織をスリム化することも目的の一つであります。合併が実現しない以上、本市独自の改革をしなければなりません。先日の全員協議会の行財政改革推進の説明で、1,200件の事務事業の見直しをやっていと承りました。

私は約20年前ごろ、勤務先で事務関係部門を合理化するM I C、いわゆるマネジメント・オブ・インデレクト・コストスの作業をした経験がございます。それは、約半年間ぐらいかけて事務事業の仕事をすべて列記して、その仕事内容を一つ一つピックアップし、むだな作業、オーバーラップしているものをチェックして、作業の効率化を図ることです。すなわち、企業で生産や販売に直接関係しない事務関係の部門を合理化し、人員を生産・販売部門に回すなどして、効率をよくする経営法であります。

企業と行政では趣は違うと思いますが、今は特にパソコン、コンピューターの導入がなされております。それらを考慮しますと、現在の職員では多くなると思われます。また、行財政改革を推進するためには、民間委託も重要な要素になると市長は答弁しております。これらのことを踏まえた結果、多くなった職員についてどのような処遇を考えているのかお伺いいたします。

次に、第5次寒河江市振興計画と組織機構見直しについてお伺いいたします。

さきの6月議会で私の質問に、第5次寒河江市振興計画を進めていくために、6月1日に人事異動を行い、企画調整課の担当係の人員を増員し、6月から策定作業の途につきたいと述べておられました。その中に、行財政改革の趣旨も盛り込んでいきたいと述べております。

私は、現在ある各課事務局の数が適切なのか考慮に苦慮しております。国は2001年に24あった省庁を統廃合して17省庁にいたしました。私は、本市の合併がならない今、第一に現機構を見直し、もっとスリムな機構にすべきと思っております。例えば、現事務局及び課を統合して、部制を取り入れるのも一策と思います。なぜなら、統廃合することによって縦割り行政の弊害を減少し、予算措置においても、財政改革にふさわしい明確な予算措置ができると思うからであります。そして、経常収支比率を徹底して削減しなければ、行財政改革は実現できないと思います。

第2に、本会議場において、議員の数よりも執行部の数が多いということでもあります。私も今日まで、行政視察でたくさんの自治体の議場を視察させていただきましたが、このことについては記憶がありません。今後、議員の定数が減少することはあっても、ふえることは絶対あり得ないと思います。

市長は、再度市長選挙に立候補することを表明いたしました。これまでの20年の功績は市民だれしもが認め、称賛するところであります。私は、今後4年間の市長の公約は、機構改革を含めた第5次寒河江市振興計画を策定し、画竜点睛を欠くことのないように御提案申しあげますが、市長の御所見をお伺いして、第1問といたします。

佐竹敬一議長 佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 お答えいたします。

まずは、行財政改革の基本的な考え方、その中で三位一体の改革についてでございますが、本来、三位一体の改革は、真の地方自治の確立に向けた、地方分権というよりも地方主権改革であり、地方公共団体の自己決定、自己責任の幅を拡大し、自由度を高めて、創意工夫に富んだ施策を展開することにより、住民ニーズに対応した多様で個性的な地域づくりを行い、住民が豊かさやゆとりを実感できる生活を実現することができるよう、財政面の自立度を高めるための改革でございます。

しかし、改革の初年度である今年度は、国の財政再建のみが先行され、地方分権改革にはほど遠い内容となり、国と地方の信頼関係を著しく損なう結果となり大変残念に思っております。

本県市長会としましては、7月30日の市長会において特別議決をし、8月6日に国や全国市長会に対し、三位一体改革の全体像の検討に向けた社会資本整備に関する提言を提出したところでございます。国庫補助負担金の改革が税源移譲に結びつく改革、地方の裁量度を高め、自主性を大幅に拡大する改革となるよう、本来の趣旨に沿って進めるべきであると要望しました。

その後、全国知事会や全国市長会など地方6団体がまとまって、国と地方公共団体の信頼関係を確保するための一定の条件を前提に、国庫補助負担金廃止の具体案を提示しましたが、同時に、地方分権の理念に基づく行政改革を進めるため、税源移譲や地方交付税のあり方、国庫補助負担金改革と車の両輪とも言える国による関与、規制の見直しに関する具体例も含む幅広い提案を行ったところでございます。

これからの市町村は、真の地方自治の確立に向けた地方分権改革を踏まえ、徹底した行財政改革に取り組み、スリム化を進め、より高いサービスの提供に努めていかなければならないと考えております。

それから、本市の行財政改革の基本的な考え方についてでございますが、地方交付税及び補助金の削減と地方への税源移譲を行う三位一体改革の本格的な実施は、地方自治体に財政構造の変化をもたらし、地方交付税と補助金に依存する行財政運営から脱却し、まさに自己決定、自己責任による財政運営が求められております。そのため、真に必要な事業の選択や、市民・企業との協働による事業の展開など、地方分権の時代に適合した行財政改革に思い切って取り組み、限られた財源を有効に活用し、住民サービスの向上に努め、活力あるまちづくりを進め、地方の新時代に向けた市政の運営に努めていかなければならないと考えております。

次に、民間委託などの行財政改革と職員の処遇をどう考えるかということでございますが、行財政改革を進める上で、これからの民間委託は、単に効率性の観点から実施するのではなく、民間で実施した方がより高いサービスを提供できるのではないかという視点で、さらには民間で実施できるという民間側からの声も踏まえて、その実施を検討していかなければならないものと考えております。民間でできることは民間に任せ、余剰となった経費を他のサービスに回し、より少ない経費でより高いサービスを提供するということが、これからの地方自治体に求められているものと思っております。

民間委託を行う場合は、その業務に従事している職員をどうするかというのが大きな課題となりますが、知恵を絞ってあらゆる方策を検討し、対応していかなければならないと思っております。いずれにしましても、どの業務について民間委託を行うかについては、行財政改革推進本部で十分検討して対応してまいりたいと思っております。

それから、組織の見直しとの関係で部制の問題が出てきました。第5次振興計画との関連もありますが、それらについてお答えいたします。

機構改革と第5次振興計画でございますけれども、振興計画で定める基本構想、基本計画を実施するために行財政改革を推進し、効率的な行財政運営を行うことは、当然のことでございますので、第5次振興計画の中に行財政改革を取り入れる考えでございます。さらに、効率的な行財政運営を行うため、いかに効率的な組織にするかが重要であり、機構改革についても、振興計画の中に取り入れなければならないと思っております。

部制についてでございますが、現在進めている行財政改革大綱の重点項目として組織機構の見直しを掲げており、その中で部制についても検討していくこととなりますが、事務事業を見直した後の組織のあり方や、部制をした場合のメリットなどの検討を踏まえ、効率的で生産性の高い行政運営を実施する上で、最も望ましい組織は何かという視点で判断してまいりたいと思っております。以上です。

佐竹敬一議長 石川忠義議員。

石川忠義議員 御答弁ありがとうございました。

私もこの質問をする前に、非常に難しい組織の根幹にかかわる問題でございますので迷いました。しかしながら、今の本市のいろんな状況を考えた場合、いつかは考えなくてはならないのかなということで、憎まれ役になってもという語弊がありますが、あえて質問させていただきました。

とにかく、今民間は一生懸命に合理化をしまして、企業再建のために頑張っていることは、御案内のとおりでございます。農業問題もしっかりでございます。世間一般が血を流して一生懸命やっていることに對して、行政も何らかの対応をしなくてはならないのかなと思うわけです。サービスを低下させても、組織を小さくするということがあってはならない。

本市には優秀な職員がたくさんおりまして、今後の行政のノウハウを勉強している方たちばかりでございます。どの方も一生懸命やる気になって、今までの寒河江の行政をずっとやってきてくれたということで、我々市民は敬意を表しております。

市長も先ほど市長選の公約と申しますか、その中で「今後、第5次振興計画をきちっと策定するのも私の使命」だと申されました。今まで20年のいろんな行政の効果の中で、第5次振興計画のさらなる寒河江市の発展をつくるために今策定作業に入っていると思いますけれども、行財政改革推進は、今後3年間の期間を見て、来年2月末をめどに策定するというので、行財政改革推進と第5次振興計画の策定を並行してやっていくと思うんですけれども、市民は今後10年間の寒河江市の道しるべを期待しておりまして、そういう意味においても、大変重要な問題だと思っております。

今、寒河江市の職員の方はたくさんおりますけれども、私も何年か前に市の職員が最近入っていないということで、今後いろんな面で弊害が出てくるのではないかと申しあげた記憶がございます。そういう中で、今現在の職員の構成を見詰め直して、きちっとした職員体制にもっていくことが、今後の行財政改革の中でウエートを占めるのかなと。

平成15年度の経常収支比率は89%弱です。どうしてもこの比率を下げなければ、使える市の財源は小さくなってしまいます。国もそのような目的で平成の大合併を、一つは組織のスリム化ということも考えて進めているわけでございますけれども、本市はそれが遠のいたということもありまして、簡単な考えでは行財政改革はならないのかなと。

この前、野村総合研究所の富田さんという人の財政構造改革についてという記事を見たのですが、この中で「政府部門、行政のリストラは進んでいるでしょうか。今後、国民は政府から受け取る受益の抑制、負担の増加に直面せざるを得ません。民間企業が徹底してリストラを行ってきた結果、景気が少し回復してきました。政府部門、行政のリストラは進んでいるか」というようなことを述べております。国民の行政に対する目は厳しくなっている。政府が行政経費を徹底して削減しなければ、行政構造改革は実現できないという方々が言っております。

今、市長は本市の組織改革も視野に入れる考えがあると言っておりますけれども、具体的にどういう構想があるのか、今現在進行中で確定したものではないでしょうかけれども、方針として、方向づけとしてあれば、お聞かせ願いたいと思います。

我々議員も、前回、3人の定数削減で行財政改革に貢献したつもりと申しますか、いろんな意見がございましたけれども、削減して21名という数になりました。今後、この定数がどうなっていくかわかりませんが、それに見合った行政改革をやってもらいたいと思うわけです。現在進行している改革の推進であり

ますから、私も具体的にここはこうということは申しあげられませんけれども、市長答弁を聞く限り、市長も余り中身の深い、突っ込んだ回答ではなかったのかと思いますけれども、先ほどお聞きしましたように、組織の改革で今市長の構想にあることがあれば、お聞かせ願ひまして、第2問といたします。

佐竹敬一議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 三位一体の改革が進められておりますけれども、一言で言えば、国と地方の税財源の分配云々という問題だけではないと思っております。地方が主権を持つならば、国から依存しないでやるという気持ち、気構えが必要だろうと思っております。国の依存から脱却して、行財政をみずから運営するためのスリム化はやらなくてはいけないと思っております。そういう中で、効率的、生産的に上がるものにみずから取り組んでいくことだろうと思っております。

そういうところで、議員の質問と関連して、組織と業務をどうするかということのを当然考えなくてはなりません。どのような業務、それから中身があるか、それをどのような組織、職員で経営するかということだろうと思えます。ですから、業務のあり方もゼロから見直しをしなくてはなりません。そして、それに適合した組織を構築しなくてはならないと思えます。

それから、職員の不採用と新陳代謝が進まないことが将来影響するのではないかという話がございました。これはそのとおりだと思います。年齢的な段階といいますが、段差は、不採用が続けば当然出てくるかと思えます。だからといまして、そのことのみを考慮して新採を続けていくことになれば、議員がおっしゃるような経常的な経費、特に人件費は大きなウエートを占めるわけでございますから、その削減、スリム化にはつながらないと思っております。いかに経常収支比率を下げて、公共サービスに回していくかというのが、これからの喫緊の一番大切なことだろうと思えます。

三位一体の中でも、総務省とか、財務省とか、全国知事会とか、経済財政諮問会議とか、いろいろな中で引き合い、綱引きをやっておりますけれども、まだ将来の姿は見えてきませんけれども、どんな事態になろうとも、市町村、寒河江市がこれを乗り切れるようにしなくてはならないと思っております。そして、幾らかでも公共サービスに回していくと。ただ補助金が減らされる、交付税が減らされるから、これからの公共サービスはこれをやるんだというだけでは済まされないことだろうと思っております。

市民に対しても、負担と責任をそれなりに考えていただかなくてはならない問題でございますけれども、国のせいで大変だからとしないように、自立して、寒河江なりの施策を展開できるような方向にもっていくことが、行財政改革であり、その中での組織の見直し、あるいは業務量の見直しだろうと思えます。

過般、職員の行財政改革検討委員会の全体会というのがありまして、そのしょっぱなに私が申しあげたことがあります。講演といいますが、講話といいますが、いろいろなことを申しあげましたけれども、まずは寒河江市全体の将来を見通した中でどう対応するかと。歳出もさることながら、歳入面も十分頭に入れて、歳入歳出をゼロから見直ししていくことが必要なんだということを言っております。それから、投資的な事業は選択してやらなくてははいけないと。

それから、民間も冷え切ってくるだろうと。公共投資が非常に少なくなってくるだろうと思われるので、それに対して民間も生きなくてはならない、公共部門も成長していかななくてはならないということになりますと、先ほど質問がございましたような、民間委託のあり方も考えていかななくてはならないのかなと思っております。そして、こういう新しい事態に対応するには、あらゆるところにメスを入れながら、行政組織なりに見直しを大きくかけていくということを職員に訓示したところでございます。

そういう態度は、全職員のみならず、議員はもちろんでございますけれども、市民の方々にも共通理解を持っていただかなくてはならないと。ですから、単に市役所内部だけの問題、そしてまた市役所の内部でも自分の課とか自分の係だけのガードをかたくするということではなくて、全体会の検討委員になった人間は、何も課の代表とか、係の代表ということではなくて、全体を眺めてやっていかななくてはならないと申し

あげました。

そして、行財政改革で決めたこと、あるいは決めようとしていることは、市民並びに市民団体、あらゆる方々の意向を十分取り入れながら進めて、協力と理解を求めていくことの大切さを述べたところでございます。

そんな中で、今は三位一体絡みもありますけれども、常に心がけなくてはならないのは、そして特に今厳しい中で取り組んでいかなくてはならないのは、行財政改革だろうと思っております。以上です。

佐竹敬一議長 石川忠義議員。

石川忠義議員 この問題については、余り細かいことを申しますと、なかなか進まないと思います。市長がおっしゃるように、市長の今後の大きい仕事である第5次振興計画策定事業については、どういう国の方策に従って中身を統一するのか、策定するのかということで、今後市民から非常に興味というか、関心が寄せられると思いますので、今後10年間の寒河江市の歩む道、また寒河江西村山の中核都市として誤りのないように、さらに発展するよう御尽力くださるようお願いしまして、質問を終わります。

平成16年9月第3回定例会

散 会 午後1時40分

佐竹敬一議長 本日の一般質問は、この程度にとどめ、本日はこれにて散会いたします。
大変御苦労さまでした。